

2月1日から、『赤十字社員増強・社資増収運動』が始まります

赤十字の活動は、皆さんから寄せられる活動資金（社費や寄付金）によって支えられています。

町内会長・班長のかたがたが、社費募集のため各家庭を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

運動期間 2月1日(水)～29日(水)
閩生活環境課 ☎⑤6725

小・中学校入学通知書を郵送しました

4月に小学校入学予定の児童の保護者のかたへ、1月中旬に入学通知書（はがき）を郵送しました。

また、中学校入学予定の生徒には、在学している小学校から配布しています。まだ入学通知書が届いていないかたは、ご連絡ください。

閩教育総務課 ☎⑦2305

事業所・企業の皆さんへ



経済センサス活動調査 実施中!

- 2月上旬から調査員が調査票の回収に伺います。
- 調査票に記入された情報は保護されます。

皆さんのご協力をお願いします。

閩企画調整課 ☎⑤6711

鶏など小規模（百羽未満）所有者の皆さんへ

家畜伝染病予防法が改正され、鶏などの飼養者は、2月1日現在の飼養羽数を、毎年、県知事あてに報告することが義務付けられました。

報告対象者 鶏（青森シヤモロツク、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良、金八などを含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちようの所有者

※「定期報告書」の様式および提出先については十和田家畜保健衛生所、または畜産農地課にお問い合わせください。

報告期限 毎年3月31日

閩 十和田家畜保健衛生所 ☎③6235

▼畜産農地課 ☎⑤6745

改正育児・介護休業法がすべての企業に適用になります

平成21年に改正された育児・介護休業法のうち、常用労働者数100人以下企業に対し適用猶予されていた「3歳の子を養育するための育児短時間勤務制度・所定外労働の免除・介護休暇」については、7月1日より全面施行となり、すべての企業に適用となりますので、就業規則などの規定の整備をお願いします。

閩青森労働局雇用均等室

☎017・734・4211

宝くじ助成金で整備しました

六郷町内会では、(財)自治総合センターの平成23年度一般コミュニティ助成事業で備品を整備しました。

(財)自治総合センターでは、宝くじの受託収入を財源に、社会貢献広報事業として、町内会などの活動に必要な備品の整備や集会所などの建設整備にかかわる事業に助成（宝くじ助成）しています。

助成金額 180万円

整備したもの テレビ、パソコン、プリンター、テーブル、ドームテント、備付け棚ほか

閩生活環境課 ☎⑤6725

冬道のスリップ事故に注意しましょう

冬は積雪や気温の低下などにより路面が非常に滑りやすくなります。ドライバターの皆さんは「冬道の安全走行のポイント」を守り交通事故を起こさないように注意しましょう。

- 冬道の安全走行のポイント**
- 1割のスピードダウン
 - 2倍の車間距離
 - 3分早めの出発

- カーブ手前で十分に減速を
- 路面状態は常に注意



トンネルや橋、日陰など、地形や日当たりによる路面の状況変化に、常に気を配りながら走行しましょう。

閩十和田警察署 ☎③3195

暴力団排除条例を制定しました

市民生活の安全と平穏の確保、市経済の健全な発展に寄与することを目的とした「十和田市暴力団排除条例」が制定され、平成24年2月1日から施行されます。

条例の主な内容

- ▼ 暴力団排除に関する市、市民および事業者の責務を規定しました。
- ▼ 暴力団とは、契約しない。
- ▼ 暴力団には、施設などを利用させない。
- ▼ 青少年の教育または育成に携わる人を支援する。
- ▼ 暴力団には、祭りなどの行事に参加させない。

これからも、次の暴力追放「三ない運動」をみんなで進めていきましょう。

- ・ 暴力団を**恐れ**ない
- ・ 暴力団に**金**を出さない
- ・ 暴力団を**利用**しない

▼暴力団に関する相談

閩十和田地区暴力追放推進協議会・**十和田警察署** ☎③3195

▼条例に関すること

閩生活環境課 ☎⑤6725

